

TOKYO働き方改革宣言

すべての従業員が心身ともに健康に働くため全社的に働き方改革に取り組み、お客様へ付加価値の高いサービスを提供します。

平成31年3月29日
新日本税理士法人

目 標

働き方の改善

長時間労働者数0%を維持していきます。

休み方の改善

全社員が積極的に休暇を取得できる職場風土を作り年次有給休暇取得率50%以上を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・上司への業務進捗報告を徹底し、特定の社員に業務が集中しないよう業務配分に気を配ります。
- ・Web会議やITツールを活用した業務効率化を推進します。

休み方の改善

- ・管理職及び各従業員に年次有給休暇取得状況及び取得率を定期的に提供します。
- ・閑散期に積極的な取得を促す管理職からの声かけなど休暇を取得しやすい雰囲気を作ります。